

○スピードスプレーヤにかかる規模決定根拠

山形県特定農業機械導入基準

類別	下限面積
薬液吐出し量 20ℓ/分以上 50ℓ/分未満	10ha
薬液吐出し量 50ℓ/分以上 70ℓ/分未満	15ha
薬液吐出し量 70ℓ/分以上 100ℓ/分未満	20ha
薬液吐出し量 200ℓ/分以上	25ha

※下限面積は延べ散布面積

※使用継続する既存機がある場合は、そちらも含め経営規模に見合っているかを判断すること。